

クーリング・オフの手続き方法

- クーリング・オフの通知は必ず書面で行います。
- クレジット利用の場合は販売会社とクレジット会社の2カ所に通知します。
(クレジット利用の場合は、先にクレジット会社に通知をします)
- ハガキを両面コピーして、簡易書留で送付します。
- ハガキのコピー、簡易書留の控え、関係書類は5年間保管します。

〈ハガキの書き方〉

販売会社あてクーリング・オフ記載例

契約解除通知書	
契約年月日	令和〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇円
販売会社名	〇〇〇株式会社〇〇営業所 担当者 〇〇〇〇氏
上記日付の契約は解除します。 なお、速やかに支払済の〇〇円を返金し、 商品を引き取ってください。	
令和〇〇年〇月〇日	
住所	
氏名	

クレジット会社あてクーリング・オフ記載例

契約解除通知書	
契約年月日	令和〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇円
販売者	〇〇〇株式会社〇〇営業所 担当者 〇〇〇〇氏
上記日付のクレジット契約は解除します。	
令和〇〇年〇月〇日	
住所	
氏名	

切手	郵便はがき
	□□□-□□□□
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
×××株式会社	
代表者	様